

ぞにともつくりてまゝと私は合併後、又
 そういうふうな必要であれば、或いは浦添
 或いは那覇、西原、一緒にたつて又
 新しい第二の一部事務組合もつくり
 たいと、本土ではそういうのは、沢山
 ありますので、わざわざ自分のところに
 ねをもちた方がたいとすることも安次富
 さんがおっしゃるところでは、あつても知
 れませんが、市単独では、どうにもでき
 ないのだ、なるべくその必要経費を安
 くするため他の市町村と一部事務
 組合を第一、第二につくりたい人じゃ
 ないかと現段階から見れば、この方が
 安あがりする人で、再加入をせたいと
 いう考え方でござります。

11番

新市建設計画の中にそういう施設
 も確かにあったんじゃないかと思つて
 かねたのであつたか。

これはですね、合併の条件として私は
 三市村の長の方々がほんとうに一緒
 になつて、住民の利便をはかる立場に
 立つてですね、政府との折衝を重ねて
 いくならばですね、敢えて私は、コザ以
 上のことが、十分可能じゃないかと
 いうに見ておる訳であります。しかし
 是今の市長の答弁の中からは必要があ
 りば、浦添と西原と一部事務組合を

つくって...人じやないかとどういうふうな
 なげやり目的は一貫性のないような考え
 方じやなくして、こゝしはよく合併の向
 題とも関連させて、しかも新市建設計
 画の中に焼却炉の建設があるとすれば
 ばです。これは並行して進められる人
 じやないかと...うふうに考えてありますか。
 私は別に市の金をむだ使...に...よう
 に有効あるようにしか市民が市民の
 焼却炉として、十分はじめようは施設
 をつくってもら...と...のが私の本心
 であります。

コサの一角にあるあの施設に加入し
 と...で市民をさうこう...ものとしか
 考えないはずであります。さうした立
 場に立つてですね、あと少し知恵をこ
 ろすならばですね、可能じやないかと
 その辺に...真剣にとつくむ私は時
 期じやないかと私は思っておりますか。
 合併との関連にある...ですね、可能じ
 やないかどうか。

市長

今先、答えた通りであります。本土に
 あって、他の市町村と大まかに...
 一部事務組合を第一、第二...
 あります。本市にあっては合併後も他の
 市町村と一譜になつてもおそろく10万位
 の市では、単独でも...負担加重

でござります。だから他の市町村とも一緒になって、一部事務組合をつかって第1、第2をつくってみたいと思っております。

11番

この問題につきましては、今までついでに質問もしてあります。

特に喜友名から出されてありますところのこの撤去の陳情、これについては相当な不満があるようであります。管理の従事者に対する不満の一挙に爆発したという事柄のことであるので、この施設の維持管理に対しても十分留意してもらって、今後その公署と地域住民に与えるように当局は十分対応してもらうたい。以上申し上げて私の質問を終ります。

議長

休憩いたします（午後3時21分）

再開いたします（午後3時23分）

17番

コサと北谷村の一部事務組合に加入するということ、勿論誰か考えても近々ところの千りをやりましてところがあれば、それに越したことはないうたか、しかし近々ところのこういうふうな適当な場所か、なるとした場合には、やむを

てないようがあります。

議長

休憩「たしまあ（午後3時25分）

再開「たしまあ（午後3時25分）

助産

これは一部事務組合に加入しますと、新しいこのよう問題が出て来る訳でありますけれども、これは今このように処理するとこのようにまだ決定はしてありませんが、考え方として、一部事務組合の中でこの問題は当然処理される人じゃなかつたかという考え方があつた訳なんです。それからもし一部事務組合で取り上げて貰えないという事であるならば、これはゴミ処理とこの場合はあくまでも生活から出るものを対象に、市は市の行政としては考えるべきだと、勿論それは産業廃棄物もできるはずなんです。これはあくまでもある人でも、場合によっては、いわゆる産業廃棄物を出す方々にも負担を求めよう必要も出てくるかと思つてます。

今のところはっきり処理方法決めてありますせんが、例をば、小さく個人個人で処理する焼くような施設までいい、考えてももうこのような方法もあつて、あります。もうまた、はっきり、明

確にこうとどうとこうとでは、今我々とし
 ましては、答弁でよかわる訳でありま
 すが、これについて十分検討していかね
 ければいかぬと、うふうに考えてありま
 す。

17番

うまくいって方法をあれして下さい、検
 討して処理できるようにして下さい。

1番

答弁は、経済民生教育委員長、当局
 指名したと申す。私の質問に答
 えて下さい。この質問が可として答申
 された場合、確かに一部事務組合
 に参加できるといふ見通しは十分に有
 持ちですか。

経済民生教育委員長

お答え申し上げます。この面におきま
 しては、当局の答弁がはっきり責任
 もつて折衝するといふ答弁をえてあり
 ます。我々として申し上げます、審査の段
 階で北谷の村長とは会って、その件
 につきましては、折衝したのでありま
 すが、コサの方はまだ確かめておりませ
 ん。その件につきましては、助役を通し
 て、我々は確認したのであります。助
 役も、その要については、責任もつて、これから

折衝するに間違ひないだろうという事でござります。

1番

現今の委員長の答弁では、折衝するに間違ひなく責任をもって折衝する、折衝は責任をたれろと思うんですが、実際に加入できるといふ見通しと感触を当局に答弁願います。

市長

加入できると思っております。

1番

間違ひございませんか。

市長

今までの感触では間違ひありません。

1番

は、よろしいです。この諮問が可として議会から答申された場合に、いつ頃加入して、いつ頃より施設の費用が使える予定でござりますか。

経済民生教育委員長

この点につきましては、予算上は現年度中に入れたと見られておりますが、
..... "うことござ"

しかし、コソ、北谷の議会の議決をやり
ますので、はっきりした期日は解りませ
んが、できれば理年度中に入りたいと
いう意向でござります。

／＼番

できればという委員長の答弁のようでご
ざりますか、目標はござりますか。

市長

9月の定例会に努力したいと思えます。

／＼番

はい、今までの11番議員から市民負
担と関連しての質問がござりました
が、これは組合加入した場合、当然運
営負担金が負担せねばいかんと思
いますか、大体14年度の加入す
ると仮定した場合、14年でどの位
の負担金を負担せねばいかんです
か。

経済民生教育委員長

先程市長から話しかけられましたか、
大体一部事務組合の既設に加入す
る一つの権利として、5,394円これは、
15,410×35セントの割合にて約35%負
担ということがあります。

それから、市の負担金の、毎年の分担

金が算出の基礎におきまして、77,867
ドルに4の35%をかきまして、負担金が
27,253ドルとしような資料がでてあ
るようでありませう。

1番

は、現在塵芥処理場は吾友名
の方にござりまするが、市内の中心で大変
近々とろにありまして、特に市内の塵
芥処理業者は、便利なところであつて
市民からの汚物取扱の手数料が
現在条例に示された非常に安価
格でござりまするが、しかし、その一部手
続組合に加入した場合には、大謝名
から2/3口の地奥のコガ市、東の一
角に運ぶ場合、相当の時間的又、
諸経費面から見た場合、相当市民に
しわざせが来るんじやなからうかとさうい
う大きな心配がござりまするが、その汚物
取扱の手数料の値上げと市の補助金を
流すと市長は各行政区に流すと市長は
いつておられますが、その辺はどうかさうい
ふ補助として流していく訳でござります
るか。

市長

大体各戸に30セント位の条例でもつ
して、千リ処理の条件が定められていま
す。各戸によりませうと、その千リの量、戸数

によって、千りの料金が、自ら負担する料金が決まりますので、それによって業者に卸落でもって補助してもらったと特に従来各卸落におきましては、30セントの千り料が、或いは徴収人な人がありましてそれから引いて、完全なる徴収はしてなると、或いは150戸ある戸数から100戸分しか徴収してなると、色々なこともありまうんで、その面に補しては、各々の卸落によって、戸数が違ふし、それで補助の率もそれによって計算して来たと思つてあります。

1番

これは、卸落が業者と契約して塵芥処理、収集やつては行政では今の市長の所管でござりますと思ふんであが、何人何人業者と契約しては、市民に対しては、どうふうに考えてありますか。

市長

そうなると卸落もありまうんで、各自治会にどうふうにしてやつてもらったと、うことと自治会長さんに協力を要請するつもりでござります。

1番

いかう要請するつもりでござらね。

市長

は、

／＼

よろしいです。それとこの一部加入する前提に立つた場合、市内の塵芥処理業者と直野津市の塵芥処理場を向うに加入して、向うで処理するということになって、業者とお話し合いましたことがござりますか。

経済民生教育委員長

この件におきましては、非公式ではござりますか、業者の方から話し合ったということではござります。我々は陳情であるかと言ったら陳情ではないということではござりますので、じゃ我々はそれに関係してある案件を持っておりまして、一応皆んな集まっておられるということではありますので、委員会に招きまして、非公式で休憩中で話し合ったのであります。基本的には、吾友名の現捨て場を利用させてくれと、向うに行くのはいやだということのような意思表示をされてあります。しかし向うに行くことによって、相当の値上りをして、いゝんではないかということも申し上げてあります。今現在、先程申し上げましたように浦添の場合には、60セキ今一世帯、当りおくらせておると、...の場合

30セトである。その改訂を今、現在、専
反名の場合でもそれだけを浦添並りに
お頼りしようという段取りで、向うまでコ
ザに移動するにまつて、1ドル以上た
なる人だということも業者の方は申
し入れておりました。しかしこれはあく
まで市当局との問題であつて、我々
が不体結論に達してあつたので、一応
きう方向で、一部事務組合に加入し
たい意向であるのだが、是非のあかつ
きには、皆さんも協力してもらうようにお
頼りしてあります。その時につきまして
は、はっきり確答を得ておれません。か
し料金さ之上げればある程度可
能でなうかと、業者もそれはあんまり美
にしてないが、どの位そこを調整か
とれるかという面が今後に残す
れた問題である。又今部落契約と
個人契約の区ざりですが、今も業者あり
ますが、そのうちの6ヶ部落、3業者
ですが、6ヶ部落の方は個人契約に
なつておりました。して、その部分を一部
部落契約にすれば、行政指導とか、或
は、自治会長を通してやれば、ある程度
可能でなうかということも考えられます。
先程、委員会の報告の中にもお話ししま
したように、今後これらの問題を基本的
に解決するにう面が清掃行政の大き
な課題だと、いうことを申し上げておきます

ので、当局と思いきったそこの清掃行政の改革という面も同時に考えるべきではないかという事を申し上げておきます。以上、

／＼

委員会は委員会に付託された案件の再肉中、参考人としてお招きして、これが非公式であるということ、どういう見解ですか。

経済民生教育委員長

お招きはしてありません。向うからそういう要望がありまして、ちょうど厚生課長を通して、業者が委員会にお頼みがあるんだかと、陳情かとつた。陳情ではないと、じゃ話し合っただと、うそ人だからじゃ、おつてになつておるから、話しを聞きましようという程度の非公式でござります。我々から参考人として招いた訳じゃありません。

／＼

市当局は今の私の質問に対して、業者と話し合っただと、うそはござりますか。

助 政

話し合っただと、うそはござりますか。その目的はどのような目的で話し合っただと、うそはござりますか。

であります。

この諮問条件が委員会で審議される段階にあきまして、もし一部事務組合に入して、コガの処理場で処理することになると、距離的に遠くなり得るので結局今の塵芥の処理手数料では、業者が引き合えなくなるから住民に値上げが要求が当然出てくるはずだが、その場合に市として、その負担をどうするべきかあるかどうかという点に付いて、市長助役出席したしまして、ある程度考えられるという点を答弁した款であります。

そういう審議の段階でもしそういう条件のもとにこの諮問が可として答申さうな場合に、そういう市が「くら」の補助金を出さなければ「かな」という問題を取り上げて検討しなければ「せま」で、委員会の審議の段階でこういう問題があったので、もしそういう方向になった場合には、補助金を「くら」が市は出さなければならぬ「よう」になるので、その目安としては、あくまでも原価計算をして、現在の処理場から向うの処理場に代ることによって、経費が高くなる分について、市は補助するという考え方をもつてありますので、そういう裏付になる資料を業者に求めたいと、協力してもらいたいというよう内容で業者に集まってもらって、依頼をした款ではありますけれども、その集

まった方々の意見はもっぱらその市の若くは
 方々についての意見を述べよんじやなくして
 ほかの意見が非常に多かったので果して
 市の意見を我々が言った要求に十分納
 得されたかどうか、疑問ではあります可
 けれども求めたものはそういうものでありま
 した。しかし話しの内容は全く関係の
 ないほかの話しがずいぶん出まされてその
 相手の方々がどのようにこれを会得し
 たかは、非常に疑問ではあります可
 也。しかし資料も出てくるようではあります
 けれどもたゞし簿記に就いた経理は
 おそらくなされてはなないこと、取り
 上げて参考になる資料ではなないこと厚生課
 長は言っております。以上の経過で以上
 の目的で話し合をした訳であります。

1番

一部加入した場合、施設利用のあか
 ったは、吾友名の塵芥処理場は閉鎖
 するつもりですか。いかように考えてお
 りますか。

市長

閉鎖するつもりでござります。

1番

吾友名の処理場を閉鎖した場合、
 現在市内の業者以外の個人、塵芥又は

建築廃物等の他のやりかた現在では喜友名の処理場に投棄されておりましたが、このことを考えたことがございませうか、いかほどに処理していただきに考えてございませうか。これは市内「たもと」の野山に投棄されるんじゃないかと、可様に考えておられますか、いかほどでございませうか。

市長

今の「質問」に対しては、十分にきこりに捨てさせたいようにしていただく業者にとらして、向うに捨ててもらおうように指導していただきと思っております。

1番

指導していただき、結構でございませうか、具体的に対策はありますか。

市長

現年度予算には、処理場の予算がございませうので、仮りに9月で決定して、10月から向うに捨てるとした場合に、2、3ヶ月位は、そこでどうしてか監視して、きこりに捨てさせたいように努力して、その持って来る人は、直接こうだからこうなつてくるかと、指導していただきと思っております。

8番

前が「お話し」から算疑がございませうか。

20
2. 3. 4. 質疑して「きだ」と思っています。

この問題は直接市民に負担がはね返さず来ると思っています。そこでこの方面から考えられた場合に十分納得出来ます。質疑やってみるとこのように思うてあります。

先ず吾友名処理場でござりますか。今から1年前は、先程1番議員さんからあつしやつてありましたが、ここ2、3年、4、5年は、大丈夫だというふうに自信をもつておられましたが、1か月前から1年にして、"ゆるぎだめだ"というふうな結果になつてあります。その結果はあつらく当初の計画通り"ゆるぎ土をこぶせる"というふうな、不完全、吾友名の正民からあつておりましたし、十分なる管理があらたつて"と"というふうな話しを聞かされてあります。その十分なる管理をしたために"ゆるぎ"当初の54年の計画がここ14年で非常に悪くなったのか、その辺管理を十分やれば、なる、あつと、44年は使えよか、その辺はどのように結論を出されてありますか。

経済民生教育委員長

お答え申し上げます。この件につきましても、おれが審査に入る時裏にありまして、当局からこの面につきましても、答弁求めました。と、その課長の言によりますと、最大の管

理はしてあるんだと、これ以上どうも手か
つけれませんと、うーとでございましてが、
しかし、その日に焼けて、又、その後、
10日位してから、日にすはすよつと忘れま
したか、又、現場を行って見ましたら、相
当管理が行き届きまして、覆土も相当
りっぱにされて、雑草もさううような
発生、状況も非常に少なかったので、そ
の時奥で吾友名の自治会長さんの証言
を求めましたら、今のようにして、管理が十
分であるなら、陳情の方には、早急とは
あるんだか、早急でなくても皆さんが他
に適当な場所をさがすこと、或いは、そ
の事務組合に入るとは、いゝ人ではないか
と、しかしあくまでも陳情としては、早急と
うたつてありますので、その趣旨は生かして
下さうと、うーとでございまして、我が
着査に入る前の当局の言と又、4ヶ場
が焼けた後の管理の状況から見ると
場合には、うんでの相違がありまして
周囲から聞いても、今の状態ならりっぱ
な管理運営してあるんだと、うーとでござ
いまして、あの状態ならあんなり周囲か
ら平服がないんだか、しかしあの状態
でもう少し覆土をするにによって、後3
ヶ年は大丈夫ではないかと、向うの地主とし
ては、後2、3ヶ年は、これは利用でき
るんだかといふようなことはあるん
だか、先程申し上げました、3ヶ年
の結果

事務組合に入ることが、きつう疑問が
ありましたので、この英 結論として、

8番

委員会とされても二回目現場調査
では、十分な処理をすれば、後便さ
人じやないかと、うのような感じをうけ
た訳ですね。

経済民生教育委員会

その英 又、善友名の自治会長さんか、今
管理も立派に ~~な~~ なってあると、うよう
なこともありまして、皆さんがさかすまで
は、"人ではないかと"うのような言であ
りました。

8番

ちよつと当局に同"しですが、委員会
の着査の過程から"たして、一番最
初に調査に行った場合には、相当臭
とか衛生上きつう"つたのも悪"つたんだ
が、二番目に行った場合には、さほど悪
くない、臭もぐんと減"つたのと、それ
もっと管理を十分と"て"つたのだ
のだ、二、三手"は、三、四手間は、大丈
じやないかと、うのような感じを受
けたと、うふうな報告も"ご"すが、き
つう果"つた"つた場合には、今
その"つた"つた場合の十分、なる
道理として

してない。管理のまずさからこのような撤去陳情が起きたか、受け取られる人ですか。今までの管理面において、どのような管理、又、もっとやれば尚、使える人だということの方、当局は待つていらつしやうなかがどうか、この喜友名の4ヶ場所に対してですね。

市長

あつしやう通り十分に管理をすれば、あと1年位は、使えると思えます。しかし1年半後となりまると、焼却炉を求めた場合においても、これから本土政府に折衝する場合には、これから場所の問題、4ヶ所というものは、一応そこを済んでも、毎日出る款でござります。どうしてもこれから先、一時的には、後1年半位は使えるかも知れませんが、どうしても一時的にはゴミの処理というよりは、考えられた款でござります。そういう意味で再加入をお願して3款でござります。

8番

一応は、陳情のことに對しては、この程度にいたしまして、次は諮詢の問題でござりますか、あつらく喜友名の方からコザに移った場合には、距離的にも相当になります。そうならば直接料金の問題が来

之られる款でござります。そにて先程の議員の質問にも部落に対して、補助金を流すんだというふうな考え方のようござります。大体どういったような料金の基本線ですか。先程委員長は、こちらの方は30セキであるんだが、浦添の方は60セキであるんだと、そういうふうな説明もしてあられたんですが、"わゆる30セキをまず基準に考えてあられたのか"あるのか、これは、当然喜友名にあったとしても、宜野湾の場合は安"から浦添のもの、"わゆる60セキを基準にしてその残りを補助するんだというふうな考え方に立ってあられたか。その実は、委員会としては、調査されてありますか。

長
経済民生教育委員会

この案におきましては、議題外でありまして、我々は、業者から先程申し上げましたように聞いた程度を皆さんにご報告したのでありまして、この料金の問題におきましては、あくまでも当局村業者でござります。案件によって初めて議会の対象になるものでござります。料金が上り下りの問題、或"はどの位"の適正とか、そういう面までは、調査してござりません。又、そういう案では、我々の議題外だというふうな見解をもつて、つっ込んだと、ころまで、審査は、してござりません。

8番

当局としては、基本的考えはまだ、

経済民生教育委員長

値上りするところについては、大体予想はして
おりましたが、どの位上がるというところと
ころの人数までは、つっ込んで審査してな
いところもございます。

8番

委員会としては、まだ審査してなければ
当局として、大体どういった今後のような
うにした方がいいというふうなあらましで
すね、大体でも考えておられるならば、

市長

できるだけ業者と相談いたしまして、な
るべく条例のまも上げないようにして、そ
して向うに行く分に対しての経費、そして
少しといたすか、一応近ところの捨
てた距離と遠ところの距離を計算
いたしまして、十分業者と話し合って、
その分だけ補助していただきます。

8番

できるだけ市民に対して負担をかけるな
ようなことは業者の方に補助を回す款
でいいか。既に、

市長

区にです。

8番

西の方にですね。そして委員会でもよろしくうござります。先程浦添は60セキなつておるといふような話しもござりましたか。その裏に對しては、委員会としても直野湾市の方は、安んだとおもう方、委員会として結論おされておりますか。今のものは、安んから上げようではないかと。

経済民生教育委員会

委員会といたしましては、料金の件については、一つも審査の対象にしたことはござりません。しかし当然この一部事務組合を脱退した時裏におきまして、市長が相当の住民負担をかけるというふうなことでござりましたので、一律どの位かという面も併せて、参考のために調べてたのでありまして、この我々手数料の問題におきましては、議題として正式に審議してござりません。

議長

外に質疑ござりませんが、質疑がござりませんので、質疑を語り併せて委員長の報告も、語ります。

議 長

陳情第16号塵芥処理場撤去について
討論を求めます。

議 長

討論を省略したかと思えますが、ご
異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長

ご異議ありませんので、討論を省略した
しまして、表決に付します。

議 長

陳情第16号塵芥処理場撤去について
表決に付します。

議 長

本案に対する委員長報告は、採択すべき
ものとあるという決定であります。

議 長

本案は委員長の報告通り決すことに
異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長
ご異議ありませんので左様決定をいた
します。

議長
次期諮問第1号コザ市北谷林清掃
施設一部事務組合への加入についての討論
を求めます。

議長
討論を省略したいかと思いますが、ご
異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長
ご異議ありませんので、討論を省略し
たいとして、表決に付します。

議長
諮問第1号コザ市北谷林清掃施設
一部事務組合への加入についてを表決に付
します。

議長
本案に対する要員長報告は原案を可
として答申すべきものと決定するところ
になつております。

議長
本日は委員長の報告通り決すことにご
異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長
ご異議ございませんので、左様決定を
いたします。

議長
空今、定刻4時であります。本日
の日程がまだ終つておりませんので、時間を
延長したいと思つておりますが、ご異議
ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長
ご異議ありませんので、時間を延長
いたします。

議長
休憩いたします(午後4時)。

議 事

再開のあり方。(午後4時12分)

議 事

日程の通り、閉会中継続審査申出審
 査の経済民生教育常任委員会の委員
 佐藤君から議案第37号 宜野湾市の議
 事場の敷地及び港域に因りる条例に
 ついて、閉会中の継続審査を申し述べ
 られた。これと日程の通り、閉
 会中継続審査申出審、これは総務常任
 委員会委員長の富盛君より議案第
 38号、39号、40号、41号、42号、以上
 5案件の指定金融機関の貸付協定につ
 いての件情を述べられた。

既に内容は御承知のとおりである。皆藤
 君のおっしゃる通りである。この日程
 第17と日程第12、この取り扱いが
 既に述べた通りである。この御
 稟議の件である。

(稟議のしと時分)

議 事

御稟議の取り扱いについて、先申出君を認
 められた。

先、先にお話しした継続審査中の議
 案第37号、宜野湾市常任委員会の一
 部、原部、条例、この日程の通り、議案第

中2号. 1972年度道庁新潟市着鯨研究への
一特別会計を支出する旨を再度上程した
しこれに賛意を行使したものと見られる。

議 案

休憩の旨 (午後4時20分)
再開の旨 (午後4時20分)

議 案

休憩の旨を事務局長として議事録に記述せし
められた。新潟市会から議事録に議事録
中2号の撤回の申請がなされた。
本撤回の旨を話し合った。
これ以前に御質問がなされた。

議 案

休憩の旨 (午後4時21分)
再開の旨 (午後4時21分)

議 案

議事録中2号. 1972年度道庁新潟市着鯨研
究への特別会計を支出する旨を再度
撤回する旨に御質問がなされた。

(異議なしと見られる)

議 案

御質問がなされた。撤回を認めたこと
に決意したものと見られる。

議 答

従いまして、議案第29号宜野湾市養護研
究所の特別会計条例についての質疑を
お伺いします。

9 答

第3条の弾力条項の適用についてはお伺い
けれども、第151条第4項の規定がござい
けれども、実際の適用面について如何する
ことがございませうか。

即 答

実際問題として、今適用面において
お伺いすることが想定されるようなことは
見付かれないかと存じますが、特別会計
の性格上、弾力条項を（全般不能）。

9 答

現行の条例で弾力条項もござい
けれども、現行予算の執行に
おいては、その適用は
おこなわれていないかと存じ
ますが。

即 答

ございませう。

議 答

以下に質疑もござい
ますが、御異議を
お述べないかと存じ
ますが。

(果樹州の財政)

議 案

御果樹州の財政の増進を目的として、
討論を求めらる。

議 案

討論を省略して、御果樹州の財政の増進を
目的として、討論を省略して、討論を求めらる。

議案第19号 官製紙の供給の増進を目的として、
原紙の通関税の減免を求めらる。

原紙の通関税の減免を目的として、御果樹州の財政の
増進を求めらる。

(果樹州の財政)

議 案

御果樹州の財政の増進を目的として、
原紙の通関税の減免を求めらる。

議 案

休憩を求めらる。(午後4時45分)
討論を求めらる。(午後4時45分)

議 案

日課の追加を行はる。日課の第13
議案第20号は、1970年度官製紙の供給の
増進を目的として、原紙の通関税の減免を
求めらる。本案は、原紙の通関税の減免を
目的として、御果樹州の財政の増進を
求めらる。

森林課長

報告説明を伺った。議案第14号 1992
年度官庁舎庁舎修繕所管工事の特別設計
費交付金の交付について
(議案朗読は省略)

議 案

本案は前号の質疑を許した。

6 着

同前号に於ては、使用材料及び賃借料の
の交付に付しては、その旨を述べた。

森林課長

お答えいたします。后部へお答えは
400万円以内の範囲で、これを交付して
交付金にしております。

8 着

1点です。旅費の件です。これは本予算
を組む際の検討に付しては、既に済ませ
ておいた旅費の件です。9節の、本と
しては、本予算を組む際の検討に付
して、これらというものは旅費です。

森林課長

お答えいたします。本予算を組む際の
旅費旅費は、既に、貿易と兼ねてお出し

のりて、せうれいじ、之回は他は新しが七
一船の行なりて、せうれいじのちが、又、せ
のり果右のちが、せうれいじを新しが
せうれいじのちが、せうれいじのちが、せ
もせうれいじのちが、せうれいじのちが、

中 巻

は、これの貿易のりて、せうれいじの
のりて、せうれいじのちが、せうれいじのちが、
せうれいじのちが、せうれいじのちが、
せうれいじのちが、せうれいじのちが、
せうれいじのちが、せうれいじのちが、
せうれいじのちが、せうれいじのちが、

中 巻

船はせうれいじ、船はせうれいじ、船はせうれいじ、
船はせうれいじ、船はせうれいじ、船はせうれいじ、
船はせうれいじ、船はせうれいじ、船はせうれいじ、
船はせうれいじ、船はせうれいじ、船はせうれいじ、

幕 末 評 論

お后のりて、9月のりて、お后のりて、
お后のりて、お后のりて、お后のりて、

中 巻

9月のりて、9月のりて、9月のりて、
9月のりて、9月のりて、9月のりて、
9月のりて、9月のりて、9月のりて、
9月のりて、9月のりて、9月のりて、

農林課長

9月3日の概略の経費は入れておいて
為の方で進めておいた。

ヤ 審

9月3日の経費は入ってあるか。

農林課長

飼料費関係は全部入ってある。

ヤ 審

飼料関係、おれが船を弄ると本手裏の
レが関係の一部で、じや一帯に
おれが船を弄るとおれが船を弄ると
おれが船を弄るとおれが船を弄ると
おれが船を弄るとおれが船を弄ると
おれが船を弄るとおれが船を弄ると
おれが船を弄るとおれが船を弄ると
おれが船を弄るとおれが船を弄ると
おれが船を弄るとおれが船を弄ると
おれが船を弄るとおれが船を弄ると
おれが船を弄るとおれが船を弄ると

農林課長

一帯の同の船を弄るとおれが船を弄ると
おれが船を弄るとおれが船を弄ると
おれが船を弄るとおれが船を弄ると
おれが船を弄るとおれが船を弄ると

農林課長

この場を以て報告して、以上としまして、
池にしろ、これと同様に報告以外も、
これとあわせて、
能くおこなう場を以て、
この場を以て、
おこなう場を以て、

中 着

報告、以上としまして、

農林課長

以上

中 着

この場を以て報告して、以上としまして、
池にしろ、これと同様に報告以外も、
これとあわせて、
能くおこなう場を以て、
この場を以て、
おこなう場を以て、

農林課長

この場を以て報告して、以上としまして、
池にしろ、これと同様に報告以外も、
これとあわせて、
能くおこなう場を以て、
この場を以て、
おこなう場を以て、

中 着

この場を以て報告して、以上としまして、
池にしろ、これと同様に報告以外も、
これとあわせて、
能くおこなう場を以て、
この場を以て、
おこなう場を以て、

農林課長

向、殊としておるが、その中、(1)で述べた通り、
これの網羅が、何となく状況が、見られる場合、
非常に、道野渡の場合には、所々、おぼつかないが、
おぼつかない、本エビでも相当おぼつかない、
おぼつかない、おぼつかない、おぼつかない、おぼつかない、
おぼつかない、おぼつかない、おぼつかない、おぼつかない、

中 着

私は、素人がおぼつかない、おぼつかない、おぼつかない、
おぼつかない、おぼつかない、おぼつかない、おぼつかない、
おぼつかない、おぼつかない、おぼつかない、おぼつかない、
おぼつかない、おぼつかない、おぼつかない、おぼつかない、
おぼつかない、おぼつかない、おぼつかない、おぼつかない、

農林課長

向、おぼつかない、おぼつかない、おぼつかない、
おぼつかない、おぼつかない、おぼつかない、おぼつかない、
おぼつかない、おぼつかない、おぼつかない、おぼつかない、

中 着

おぼつかない、おぼつかない、おぼつかない、
おぼつかない、おぼつかない、おぼつかない、おぼつかない、

農林課長

おぼつかない、おぼつかない、おぼつかない、

この心配がなすにふたつは我々の印象を後
けにたすにたが、しかし出荷の間に此れが之
より多くなつて、要は出荷してはじめて我々の目
的も達するにたが、間違へば出荷する
可也。

農林課長

出荷するに、出荷のしるしを大坂に
てしにたすにたがらせうして出荷する。

中 務

間違へばしるしを、此れより出荷
してはたす。

下 務

この船先手算は5月2日船先手算を
てたが、本船の船先手算は通常に最低取
降生をたすにたがらせうして出荷する。

農林課長

お尋ねの如く、此れより出荷してはたす。

1 務

原料のたすに本土に流す場合、
那覇空流液してはたすにたが、又羽田空流液
してはたすにたがらせうして出荷する。

農林課長

羽田流してはたすにたがらせうして出荷する。

1 答

この場合当然航空貨物の保険料が
市負担に及びますが、その数項目に組
入るべきです。

農林課長

この輸送費の心配は現年度から予算繰
越にしたいです。昨年度の繰越にしたいです。

1 答

現在1教1項1目の通信運搬費45万
の10%の増額を希望したいです。

農林課長

通信及び運搬費は原価料が主体に
なっています。

1 答

資料の1教1項の運搬費は昨年度に繰
越にしたいです。その心配はあります。

農林課長

前の繰越決議はなされています。

1 答

その通りです。

11 答

指定予算に及びませんが、別の異議は
ありません。

も、おととしの月間の整理期間内において
168,000円程度の売上代金。これが十分
可能であることが、おととしの一年一
年の売上見込み。その積算を見直しを
しておられるが。

即 答

御承知の通り、71年度の予算には168,000円
が額上であり、これは240,000円である。これ
のうち60万円の支出であるという計算根拠
で、おととし50万円の計算で計上した額で分
り、おととしも、実際よりその経過から見ま
して、支出である数字が、おととしの計画に
おととしの一年見込みである。

おととし、その積算の支出であるという見通
しについて、非常に鋭い指摘が、おととしの
数字を支出の非常に著しいおととし、
71年度の決算を、おととしの数字を支出の
最小限度の金額は、おととしの数字で
り、おととしの数字の売上と、おととしの数字
と、おととしの数字の数字に、おととしの数字
おととし、おととしの数字であり、おととしの
おととし、おととしの数字であり、おととしの
おととし、おととしの数字であり、おととしの
おととし、おととしの数字であり、おととしの

おととし、おととしの数字であり、おととしの
おととし、おととしの数字であり、おととしの
おととし、おととしの数字であり、おととしの
おととし、おととしの数字であり、おととしの

即 後

出荷の計画は一向此の如くが、朝岡
の方から本気で来る時は100%で100%まで
一向往來の事では此の如くも、此の方
物へ行く事は此の如くも、此の方
も此の方へ行く事は此の如くも、此の方
交渉して行かせる事は此の如くも、此の方

川 翁

此の方、現時点では出荷の計画も交渉
して行かせる事は此の如くも、此の方
の事は此の如くも、此の方

即 後

此の方、現時点では出荷の計画も交渉
して行かせる事は此の如くも、此の方
の事は此の如くも、此の方

川 翁

此の方、現時点では出荷の計画も交渉
して行かせる事は此の如くも、此の方
の事は此の如くも、此の方

即 後

此の方、現時点では出荷の計画も交渉
して行かせる事は此の如くも、此の方
の事は此の如くも、此の方

甲 級

同一問題については、私、別に推証が
なされるが、その結果、否定される。一
流の同一問題については、否定される。

乙 級

否定されるが、否定される。

丙 級

同一問題については、新しい問題として、前
の議論とは異なる。思ふが、実際に何の
も行ない見ている結果では、否定されるが、同
じく、否定する理由を述べると、一流は
解題に拘りなく、正しい解法に入ると、
結果として、正しい解法と、同じく、
同じく、否定される。否定される。否定される。

丁 級

従って調査の結果、否定される。否定される。
否定される。否定される。否定される。
否定される。否定される。否定される。
否定される。否定される。否定される。

戊 級

従って、調査の結果、否定される。否定される。
否定される。否定される。否定される。

市 長
取荷できる状況です。

市 長
どういった理由で。

市 長
今までの状況が弱っていたとしても500
キロ程度は確保できる状況です。

市 長
弱っていたとしてもどういった理由で確保できないのか。

市 長
私が聞いている場合は、今までの水が豊かだった
ことが原因で聞いている。

市 長
今の状況はいいです。ただ弱っていたとしても
荷車での準備はできる状況です。

市 長
6月29日です。

市 長
これはいい、現在の状況です。今の準備は
今の状況で確保できる状況です。

こと、弱々といふことがよくある原因である。

布 糸

右のことがよくある原因である。

川 翁

右のことがよくある。裏の面が解凍されたか
荷下りの状態にありませう。

布 糸

右のことがよくある。量的には不足が
ないが、思ひます。右の布が、単発的
に予算にないか、100匹も必要と
する場合は、予算上、おかしな意味
では、50匹、300匹、1キロの回数でも全
部必要としないか、大判の折衝に
行きたいと思っております。

川 翁

この報告予算、3ヶ月組になっておりますが、
一体、3ヶ月の間に、或る部分、予算を
予算と一致、取組む予算を組んでい
ないか、おしえておきます。

布 糸

右のことがよくある。

川 翁

右のことがよくある。

8 審

約6万の減額を計上し、そのうち約3万は
のぼり増しの増額に充てられ、約3万は

9 徴

原料の増額が、この年度は10万ドルに
なると見られて、約90万ドルに上る
と見られて、そのうち約70万は、その他
の増額に充てられ、約20万は、この
年度の通り徴収して、そのうち約10万は、
これは、この年度の概算で、この年度の
徴収額の10万ドルに、この年度の徴収
額は、約10万に上ると見られて、この
年度の徴収額は、約10万に上ると見られて、

8 審

この年度の徴収額は、全額入上ると見られて、

9 徴

徴収額は、当初予定の通り執行に上り
、この年度の徴収額は、約10万に上ると見られて、
この年度の徴収額は、約10万に上ると見られて、
この年度の徴収額は、約10万に上ると見られて、
この年度の徴収額は、約10万に上ると見られて、
この年度の徴収額は、約10万に上ると見られて、
この年度の徴収額は、約10万に上ると見られて、

8 審

この年度の徴収額は、約10万に上ると見られて、

見地があらたにあらせられた。結果的には白羽の

助 役

とらたれし。しつたが方此 過大に号身射上
してござらた。才入の方と結果的に言ふと過
大に見積つておられた。之を以ておつた思ふが。

お 答

此、次に本号身を審議の場面に取
り上げたいと思ふが。

議 答

此とていふに 質疑を打つておつた思ふ
が。御稟議をござらたが。

(稟議のこたへ)

議 答

御稟議をござらた。質疑を打つて、新
論を求めたが。

新論を新省略のたしに思ふが。御
稟議をござらたが。

議 答

御稟議をござらた。新論を省略のた
しに。議案第14号の表決を打つた。

議案第14号、宜野湾市養鰻研究所の
別荘建設費を意味に打つた。

原案の通り可決あらせられた。御稟議を
ござらたが。

せん中。

(果議のしと時不)

議 息

御果議ありとせん中。有来通り可成り
此の議を承るに可なり。

19 番

本年82日定例議程が今日一応終了致
すなりとせん中。日程の追加を御議として提
案のしられし事。

この提案の理由は、今、基礎教育、又は単用
地の解放、その他もろもろが各年所科の議程の
中にも重要問題として取り上げられてお
りながら、一階層の中にも未だ取り上げられ
ない、この決議を採録して議程として採
録するに可なりと、この観点から日程の追加
御議を提すに可なり。

(賛成のしと時不)

議 息

休憩のしとせん中。(午後5時23分)

再開のしとせん中。(午後5時23分)

議 息

以上、19番の玉野議程から日程の追加
して取り上げられし御議が正しく、行
なされし事。賛成のしとせん中。

議 案

お諮り生いれしに思ひます。
本府元は融解してありながら、軍用地解放
等並に其他款項の圓の積立決議を
日積に追加するが、お諮り生いれす。
日積に追加するに積立の諸君の賛成を
求めます。

議 案

積立少数にありながら、従って日
積に追加は行われぬ。

議 案

以上もこの、第8回定例議案
例原は日積を終了してありす。
各期同様にありして、慎重に議案
を不賛成等々してある。
これにて議案をいれす。

閉会 (午後5時24分)

上記会議録の次第は、書記が記載したものであるがその内容の正確であることを証するためここに署名する。

1970年 / 月 / 日

宜野湾市議会議長 古波蔵清次郎 

議事録署名議員 伊藤清次郎 

議事録署名議員 比嘉義定 

説明ターゲット

次の資料は、
前コマの丁間に挟まっていた。

ノンブル

そ 950_1e

28 史山公
18 伊...
24 志...
25 志...

3950-1e

